

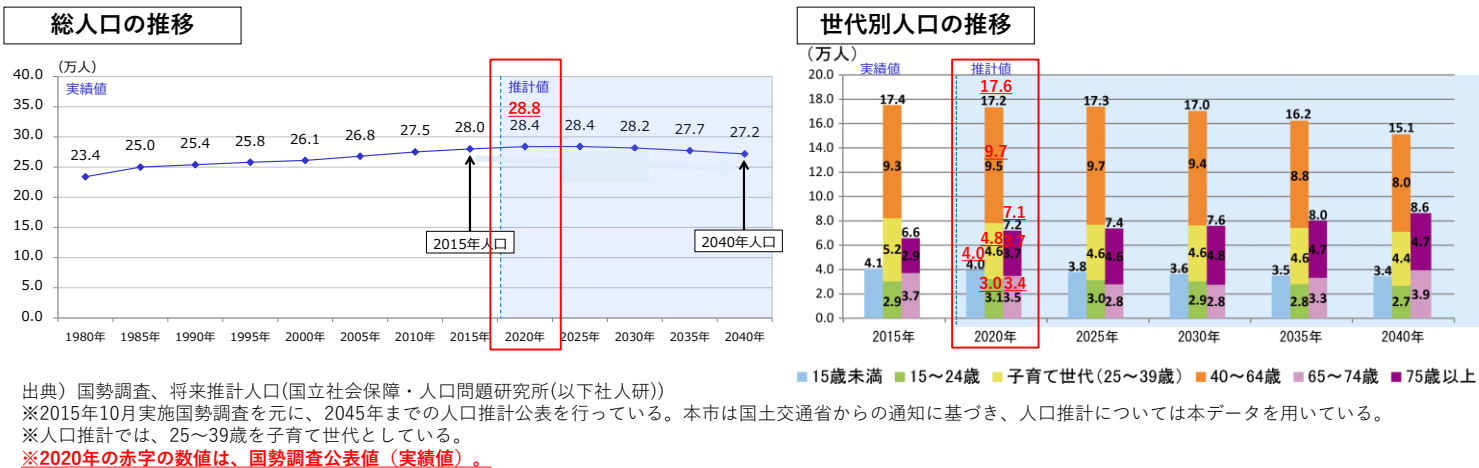
# 1 人口動態と都市計画区域（居住誘導区域）の状況について

## ■計画策定時(2015年)と2020年時点の比較（まとめ）

- ①総人口と世代別人口の推移は、総人口の2020年時点の実績値は推計値よりも上回っている。また、世代別人口の2020年時点の実績値は、子育て世代を含む15～64歳の人口は推計値よりも増加、高齢者世代の人口は推計値よりも減少している。
- ②町丁目別人口の増減と人口密度の状況は、2015年以降に人口・人口密度の増加が見られる地区があり、中心部で庄一丁目・西中条町地区、一団の住宅地で山手台新町・彩都あさぎ・井口台地区、産業集積地で田中町地区となっている。一団の住宅地で新郡山地区では人口・人口密度の減少が見られる。
- ③都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度の推移は、2015年時点から大きな変化はなく、コンパクトな居住地域を維持している。
- 今後の人口動態について、全体として大きな変化は見られない。

### ①総人口と世代別人口の推移

- 2020年時点の総人口は、推計値よりも約4千人増加しており、世代別の人口は、15歳から64歳の人口が推計値よりも増加している。



### ②町丁目別人口の増減と人口密度の状況

#### ○人口増加が見られる地区

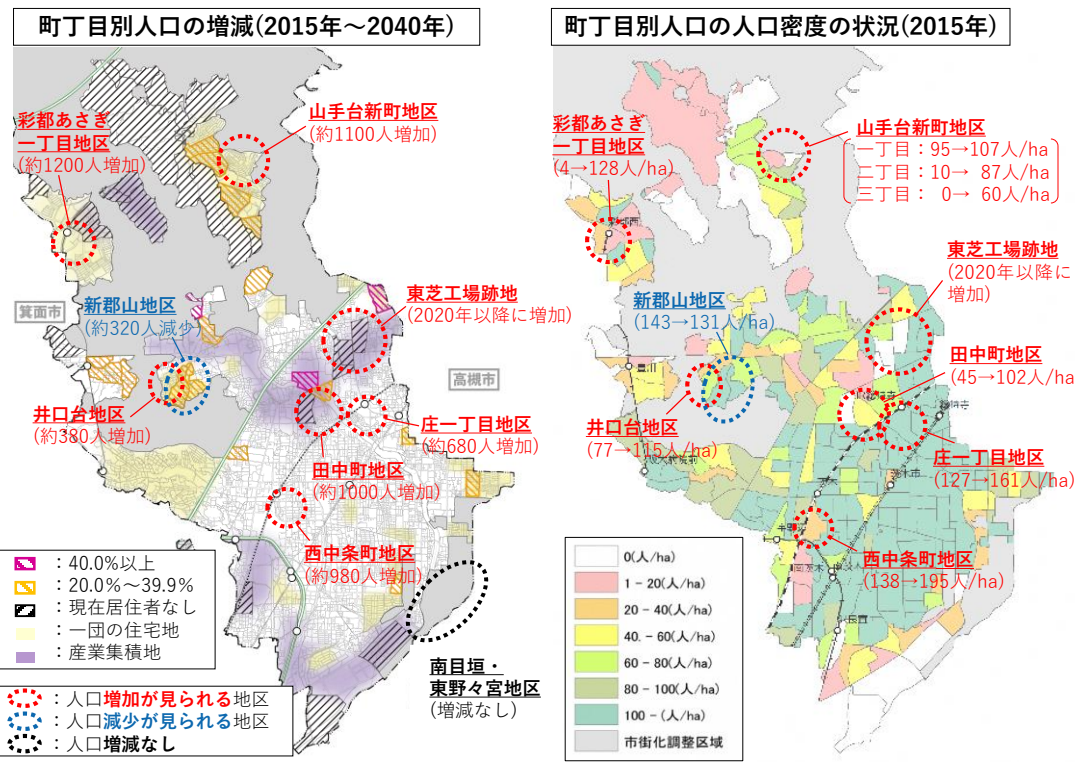
- 住宅地開発やマンション建設等により人口が増加(中心部)
    - 庄一丁目地区
    - 西中条町地区
  - 一団の住宅地
    - 山手台新町地区
    - 彩都あさぎ地区
    - 井口台地区
  - 産業集積地
    - 田中町地区
    - 東芝工場跡地※
- (※2020年以降に人口が増加)

#### ○人口減少が見られる地区

- 一団の住宅地
  - 新郡山地区

#### (参考)市街化区域編入地区

- 新たな産業集積地が創出されているが、人口の増加はない。
- 南目垣・東野々宮地区



### ③都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度の推移

- 2020年時点の都市計画区域・居住誘導区域の人口は、2015年時点よりも市街化調整区域で約1千人減少しており、市街化区域・居住誘導区域では約9千人増加している。
- 2020年時点において、総人口の約97%が市域の約33%である居住誘導区域に居住しており、居住誘導区域内の人口密度は、2015年時点よりも3.7人/ha増加し、111.6人/haとなっている。
- 1992年の彩都・山手台の市街化区域編入以降、市街化区域の大幅な拡大はない。2018年の居住誘導区域の設定以降、2019年に南目垣・東野々宮地区の市街化区域編入を行っているが、居住誘導区域の拡大はなく、コンパクトな居住地域を維持している。

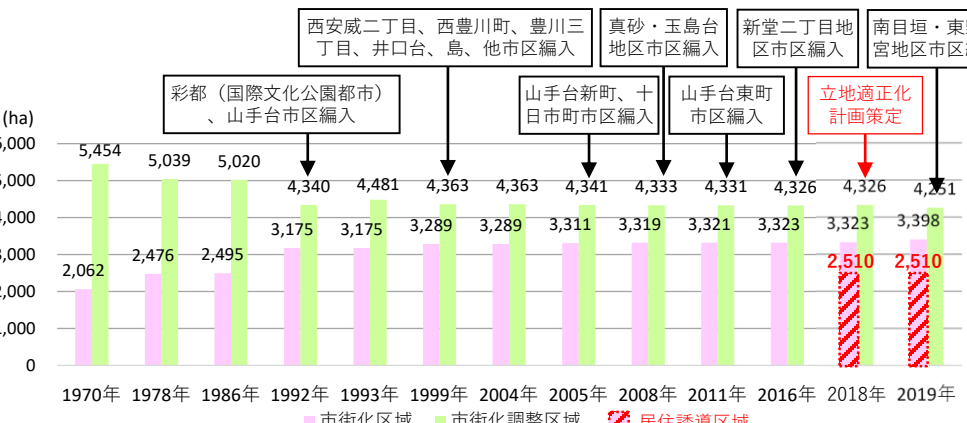
#### 都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度

2015年	面積 (ha)		人口(万人)		人口密度 (人/ha)
	面積	割合	人口	割合	
都市計画区域	7,652	100.0%	28.0	100%	36.6
市街化調整区域	4,331	56.6%	0.9	3.2%	2.1
市街化区域	3,321	43.4%	27.1	96.8%	81.6
内、居住誘導区域	2,510	32.8%	27.1	96.8%	107.9

2020年	面積 (ha)		人口(万人)		人口密度 (人/ha)
	面積	割合	人口	割合	
都市計画区域	7,649	100.0%	28.8	100%	37.7
市街化調整区域	4,251	55.6%	0.8	2.8%	1.9
市街化区域	3,398	44.4%	28.0	97.2%	82.4
内、居住誘導区域	2,510	32.8%	28.0	97.2%	111.6

出典) 国勢調査公表値を基に作成  
 2015年時点よりも高くなっている項目 (赤)  
 2015年時点よりも低くなっている項目 (青)

#### 都市計画区域・居住誘導区域の面積変化



# 2 都市計画マスタープランの全体構成について

## 現状・課題

### 序章 都市計画MPの改定について

#### 1. 背景と経過

##### ○改定の背景

##### ○これまでの経過

- ・茨木市基本計画（昭和34年）から現行計画（平成27年）

##### ○主な都市計画・都市整備の経過

##### ○現行計画の進捗

- ・主な事業等の進捗状況

#### 2. 社会情勢や本市を取り巻く情勢の変化

##### ○主な社会情勢の変化

- ・自然災害の激甚化、頻発化
- ・都市アセット活用
- ・ウォーカブル
- ・持続可能なまちづくり

##### ○本市の情勢の変化

- ・人口動態
- ・災害リスク など

##### ○市民意向の把握

- ・市民アンケート
- ・タウンミーティング など

#### 3. 本市の特性と課題

##### ○本市の特性・強み

##### ○都市づくりにおける課題

- ・人、コミュニティの視点
- ・暮らしの視点
- ・都市計画、都市整備の視点

#### 4. 位置づけと役割

##### ○位置づけ

##### ○役割

## 目標（ビジョン）

### 1章 市民と共に創るまちの姿

現行計画策定後の経過を踏まえ、市民が考えるまちの姿を実現する視点で、「まちづくりの基本理念」、「人・暮らし・都市づくり」のビジョンとして整理・明確化し、都市計画・都市整備を進める。

#### 1. 現行計画策定後の経過

##### ○市民が考えるまちの姿を継承

- ・市民まちづくり会議など、計画作成過程への市民参加のもと、積み上げてきたことを継承する。

##### ○暮らしに直結する取組への市民参画

- ・市民との対話や社会実験を通じた実践的なまちづくりのプロセスを反映する。

##### ○暮らしやすさのイメージの具体化

- ・立地適正化計画の策定において掲げた、居住地域における暮らしやすさのイメージを反映する。

#### キーワード

人・プロセス重視  
(社会実験の実施等)

文化子育て複合施設  
「おにクル」

安威川ダム  
ダムパークいばきた

人中心の  
ウォーカブルなまち

既存ストック活用  
リノベーション

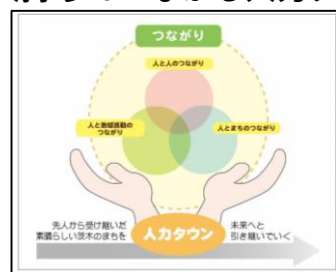
大学連携  
エリアマネジメント

キーワードを踏まえ、「市民と共に創るまちの姿」へ発展

#### 2. 市民と共に創るまちの姿

### まちづくりの基本理念

#### ○人持ちでつながる人カタウン茨木の考え方を継承する



- ・「人」、「活動」、「まち」との「つながり」を大切にしたいまちづくり
- ・市民の力を最大限に発揮できるまち「人カタウン」
- ・先人から受け継いだまちを未来へ引き継いでいく

計画策定後の経過を反映

#### 市民が考えるまちの姿

- ① 人が育ち、人を育てるまち
- ② 挨拶があふれるまち
- ③ 「人持ちになろう」が合言葉のまち
- ④ たのしく散歩ができるまち
- ⑤ 夢に向かってチャレンジできるまち
- ⑥ 色々な暮らしができるまち
- ⑦ なりわいを大切にするまち
- ⑧ 地元で循環するまち
- ⑨ 茨木のエエもんを育むまち
- ⑩ 身近な自然を守り、使い、育てるまち
- ⑪ 人に優しい交通システムを取り入れるまち
- ⑫ 今あるものを工夫して活かすまち
- ⑬ もしもの備えができていくまち

#### キーワード

人、育てる、若い力、大学生

コミュニケーション、交流

人とつながり、おにクル  
エリアマネジメント

公共空間の活用、ウォーカブルなまち

まちが発表・交流の場  
大学立地による産学官連携

ライフスタイル、安全安心

地元の企業・商業活動

地産地消、資源の循環

まちの個性（魅力・強み）

北部の山間地、山麓部の農空間  
元茨木川緑地、ダムパークいばきた

人中心の交通体系、公共交通

ストック活用、施設維持、  
リノベーション

災害に強い、自助共助公助

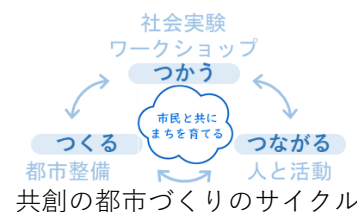
### 人のビジョン

#### ○人とプロセスを重視してまちづくりを進める

- ・これまで取り組んできたまちづくりについて市民が考える機会を大切にする。
- ・社会実験などの実践を通してまちに関わる機会とともに、人や活動が**つながる**機会を創出し、まちを育てていく。



さかんな市民活動



人・つながりを重視

### 暮らしのビジョン

#### ○暮らしやすさを維持し、さらに充実させる

- ①歩いて行ける範囲に生活に必要な機能や憩いの場が揃っている。
- ②交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる。
- ③市中心部では、食事や文化的行事など、ちょっとした「贅沢」が楽しめる。
- ④地域コミュニティがしっかりしていて、人とつながりが大切にされている。
- ⑤市の北部地域では、様々な人が関わり、豊かな自然や地域資源が大切にされ、享受できる。

北部地域追加

暮らしの質の向上

都市計画・都市整備で実践

都市において実現

### 都市づくりのビジョン

#### ○市民と共に創るまちの姿を都市づくりで実現する

- ・茨木のもつ魅力・強みを活かし、人と暮らしを支える都市づくりを戦略的に進める。

全体構想・地域別構想で展開



## 方向性

### 2章 全体構想

#### 1. 目指す土地利用と都市構造

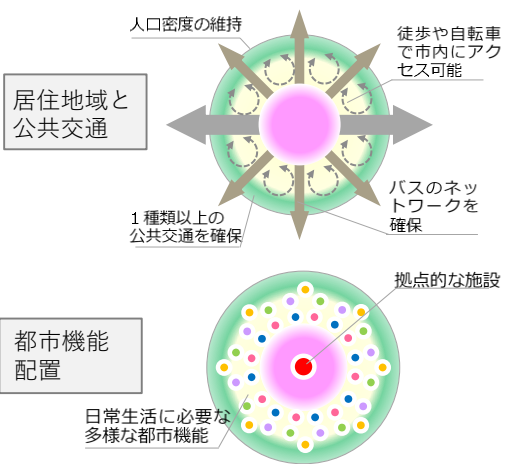
##### ① 茨木の魅力・強みを活かす

- ・やま半分 まち半分の地形
- ・恵まれた交通、立地条件
- ・市民活動がさかん
- ・大学、企業等の知的資源立地



##### ② 「拠点」と「ネットワーク」によるコンパクトな生活圏を維持・充実させる

- ・居住地域と中心市街地をつなぐ公共交通など移動のネットワーク
- ・居住地域における都市機能の配置



##### ③ 豊かな水と緑、地域資源を守り活かす

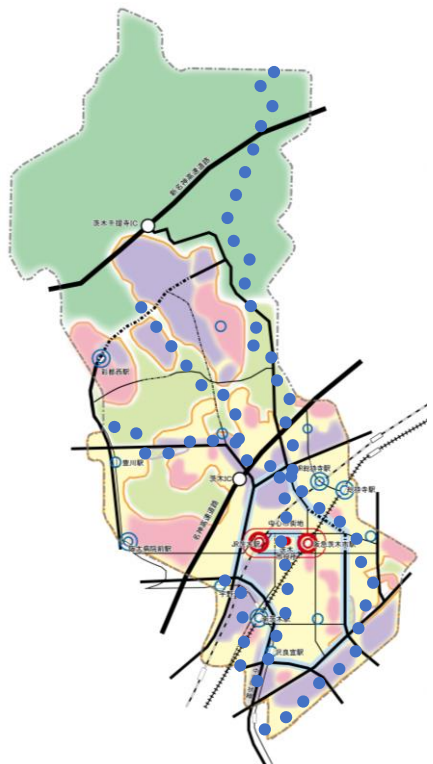
- ・北部地域の山林、山麓部の農地等みどりが豊か
- ・元茨木川緑地や安威川等、市街地の緑、水辺
- ・安威川ダム周辺整備など



北部地域の自然

#### ○都市構造図

- ・都市の骨格となる軸、拠点、土地利用ゾーニング（区分）を示す



拠点	
都市拠点	生活拠点や地域拠点の機能を兼ねるとともに、広域交通結節点としての機能を充実させ、都市の魅力と活力を高める多様な都市機能が集積した拠点（JR茨木駅、阪急茨木駅）
地域拠点	生活拠点の機能を兼ねつつ、生活を支える交通結節機能が確保された拠点（JR総持寺駅、総持寺駅、南茨木駅、阪大南院前駅、彩都駅）
生活拠点	日常生活に必要な機能を集積する拠点（徒歩や自転車利用を想定した生活圏の暮らしを支える購買・サービス機能が一定程度備わっている場所）

軸	
国土軸（国土幹線道路）	高規格道路による広域道路網の形成により、広域交流を支える連携軸（新名神自動車道・名神自動車道・近畿自動車道）
広域連携軸（主要幹線道路）	主要幹線道路により、主に市域間の交流を支える連携軸（国道171号、（都）茨木真面丘陵線、（都）茨木栗屋川線、その他主要地方道など）
地域連携軸（地域幹線道路）	地域幹線道路により、主に市内での交流を支える連携軸（（都）山麓線、一般府道、その他市道など）
鉄道軸	JR京都線、阪急京都線、大阪モノレール
河川・緑軸	水辺や緑、その中に含まれる歴史・文化資源のネットワーク形成により、都市の魅力を向上させる軸（安威川、茨木川、元茨木川緑地など）

土地利用ゾーニング		※今後検討が必要な事項
中心市街地（都市機能誘導区域）	2コア1パーク&モールの都市構造を活かし、「人中心」の居心地が良い、歩いて楽しいウォーカブルなまちなか形成を図るゾーン	
居住地域（居住誘導区域）	計画的なまちづくりにより、一定の人口密度を維持した居住地域で、現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図るゾーン ※一帯に集中して開発された一団の住宅地や郊外部における居住環境の持続を図るゾーン（市街化調整区域隣接地等で人口減少率が高い住宅地）の整理	
産業集積地	恵まれた交通・立地条件や知的資源を活かして、経済や暮らしを支える「産業」を創り、育てるゾーン（彩都、幹線道路沿道など） ※住工混在地の整理（主に準工業地域） ※幹線道路沿道の立地を活かしたエリアの整理	
みどり・田園地域	市街地近郊に隣接した緑や田園・集落を保全するゾーン	
北部地域	山間部の自然や地域資源を守り活かすゾーン	

重点的に進める

全体の都市づくりを進める

## 方針・取組

### 2. 都市づくりの方針

#### ○都市づくり戦略

- ・魅力・強みを活かし重点的に進める
- ① 「やま」と「まち」を活かす・つなぐ
- ② 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る
- ③ 拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上
- ④ 公民連携により市民と共にまちを創る

#### ○都市づくりの方針

- ・分野ごとの都市づくりの方針を関連計画とともに示す。

##### 土地利用

- 適正な土地利用誘導により、計画的な都市づくりを進める
- ・立地適正化計画

##### 市街地・拠点整備

- 暮らしを支える拠点と市街地整備を進める
- ・立地適正化計画、中活計画

##### 交通体系

- 移動と暮らしを支える交通体系を構築する
- ・総合交通戦略

##### 都市防災

- 地域防災力を高め、災害に強い都市づくりを進める
- ・地域防災計画等

##### 居住環境

- 多様な暮らしを支える良好な居住環境を形成する
- ・居住マスタープラン

##### みどり・都市環境

- みどり豊かで持続可能な都市づくりを進める
- ・環境基本計画、緑の基本計画

##### 景観形成

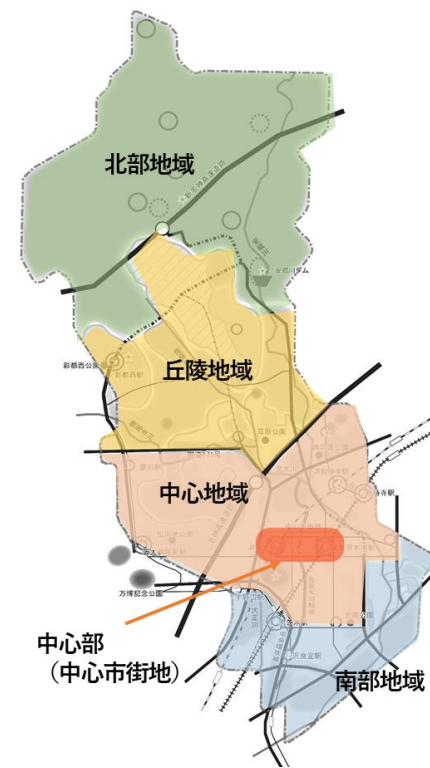
- 地域特性を活かした魅力ある景観形成を進める
- ・景観計画

### 3章 地域別構想

#### ○地域別構想図

- ・地形や土地利用の特徴等により区分し、その特徴に応じた方針等を示す

#### ○地域づくりの方針



地域ごと展開

### 4章 都市づくりの推進

#### ○推進の仕組み・体制

- ・計画の進捗管理
- ・市民、民間、行政の役割と体制

#### ○市民との連携

- ・まちづくりの情報提供
- ・参加の機会
- ・主体的に関わる機会

#### ○民間との連携

- ・推進の法制度、組織等

#### ○共創の都市づくり



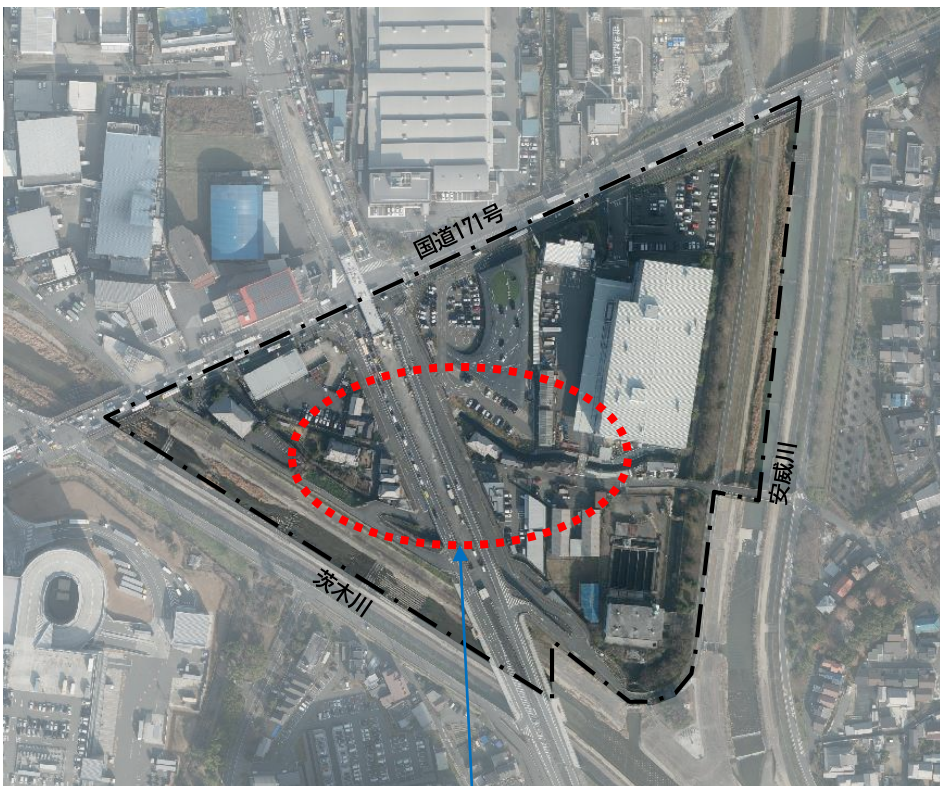
### 3 災害リスクと居住誘導区域の設定について

#### ■災害リスクと対応方針（まとめ）

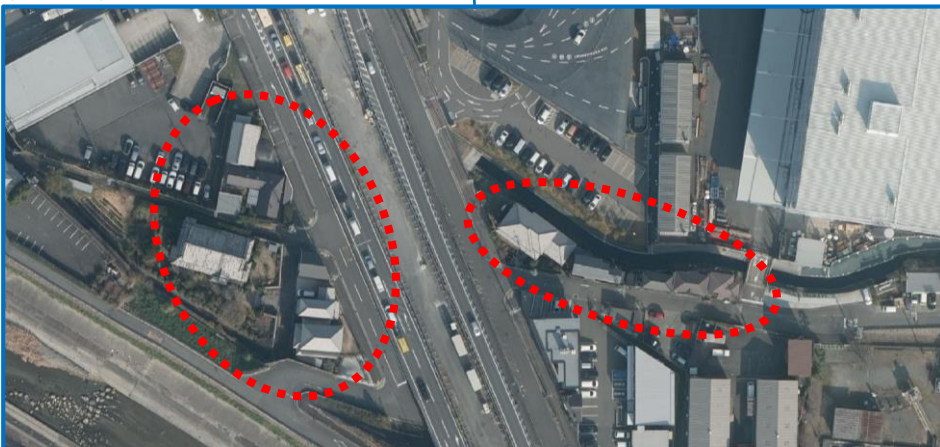
- 計画規模で浸水深3m以上となる三咲町の住宅区域について、「①垂直避難ができるか(建物階数)」「②早期避難ができるか(高齢者分布)」「③避難施設が活用できるか(避難所分布・建物階数)」「④水平避難ができるか(道路網(アンダーパス等))」の4つの視点から、災害リスクを確認する。
- 区域内に垂直避難で対応できない2階建ての住宅があり、水平避難で対応する必要がある。三咲町は高齢者が3割程度を占めており、早期避難は困難であるが、500m圏(一般的な高齢者の徒歩圏)に避難所があり、避難所までの道路網に危険箇所(アンダーパス等)はなく、水平避難は可能な状態である。
- 避難に関し一定の対応は可能であるが、避難経路の浸水深は3～5m未満となっており、災害リスクが高いことから「居住誘導区域に含めない方針」とし、災害リスクの周知などソフト対策に取り組むこととする。

#### 三咲町の位置・現況

- 三咲町は安威川と茨木川及び国道171号に囲まれており、河川合流部に位置していることから、豪雨時に河川の影響を受けやすい地域となっている。
- 三咲町は全域が工業地域に指定されており、居住誘導区域外であるが、住宅が立地している部分は居住誘導区域としている。



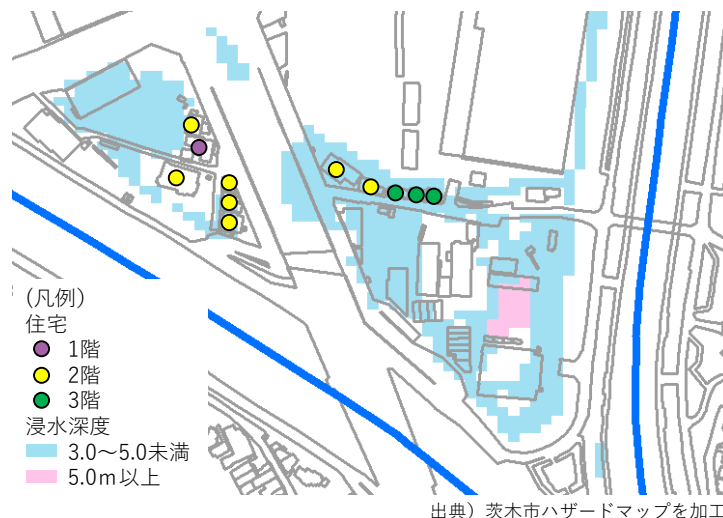
(拡大写真)



#### リスク分析（詳細確認）

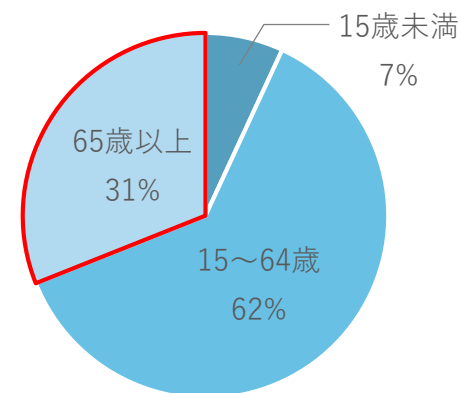
##### ①垂直避難ができるか(建物階数)

- 計画規模で浸水深3～5m未満の区域内には、2階及び3階建ての住宅が立地している。
- 2階建ての住宅については、垂直避難で対応できないため、水平避難で対応する必要がある。



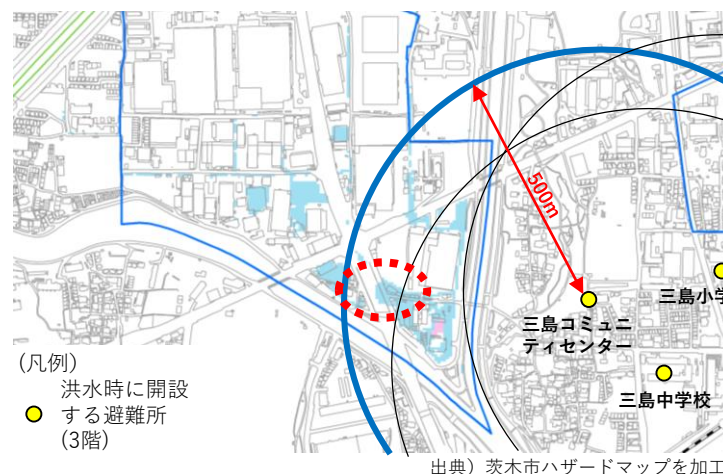
##### ②早期避難ができるか(高齢者分布)

- 三咲町の世帯数及び人口は少ないものの、高齢者が約3割を占めており、早期避難が困難であり配慮が必要である。



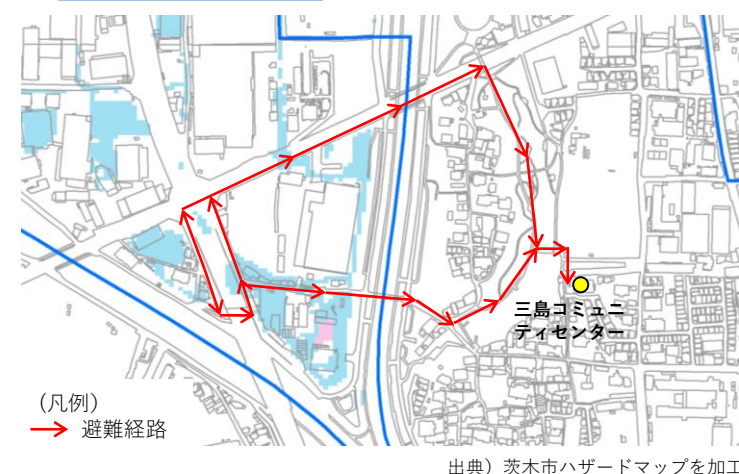
##### ③避難施設が活用できるか(避難所分布・建物階数)

- 避難所(三島コミュニティセンター)から500m圏(一般的な高齢者の徒歩圏)で三咲町内の住宅をカバーできている。
- 浸水深については、計画規模では浸水想定区域外であり避難施設の利用は可能である。



##### ④水平避難ができるか(道路網(アンダーパス等))

- 避難所までの道路に危険箇所(アンダーパス等)はなく、避難経路として活用可能である。
- 避難経路の浸水深については、一部区間において計画規模で3～5m未満となっており、水平避難が困難であり配慮が必要である。





# 4.住民説明の考え方について

## 1 これまでの経過

- 計画の策定プロセスへの市民参画を進め、都市づくりへの市民の関心を高めるとともに現行計画の基礎となる、「まちの将来像(人カタウン、市民の考えるまちの姿)」をとりまとめてきた。
- 一方、計画策定の説明会やワークショップへの参加については、少しずつ広がってきているが、関心の高い市民に限定される傾向になりつつある。

計画名称	方法	ねらい
平成10年 第1次都市計画MP	中学校区単位の説明会 (市内16か所 83名参加)	・市民の都市計画への関心 ・計画策定に対する意見聴取
平成19年 第2次都市計画MP	市民まちづくり会議(計11日) まちづくり寺子屋(計13日)	・策定プロセスからの市民参加の導入 ・市民がまちづくりを学ぶ場の設置 ・市民が考えるまちの将来像のとりまとめ
平成27年 第3次都市計画MP (現行)	いばらきMIRAIカフェ(計10日) まちづくり寺子屋(計5日)	・総合計画と連動した策定プロセス ・まちの将来像を継承し、「市民が考えるまちの姿」としてとりまとめ
平成31年 立地適正化計画	住民説明会 (市内5か所 12名参加)	・計画案の周知と意見聴取

## 2 現行計画策定後の取組と今回の改定における取組

- 暮らしや都市整備に直結する事業や取組において、ワークショップや社会実験などを数多く実施するとともに、地域活動やエリアマネジメントなど「地域単位の市民参加の取組」を進めてきた。
- これまで積み上げてきたまちの将来像を継承しながら、市民と共に実践してきたことを反映し、「市民と共に創るまちの姿」として、更新を図る。
- ➔「地域単位の市民参加の取組」や「総合計画における市民参加の取組」で得られた意見を反映するとともに、「オープンハウス形式の意見聴取」も実施し、幅広い層へ意見を聴くこととする。

オープンハウス形式の意見聴取	地域単位の市民参加の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○開催形式                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示(都市マスの改定概要など)</li> <li>・簡単なアンケートなどを想定</li> </ul> </li> <li>○開催場所(候補)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで取り組んできた都市づくりの事業等における施設や取組を活用して実施                                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①文化子育て複合施設「おにクル」</li> <li>②イオンタウン太田東芝</li> <li>③イオンモール茨木</li> <li>④ダムパークいばきたワークショップ</li> </ol> </li> </ul> </li> <li>○実施時期                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年2月頃</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民会館跡地エリア(中心市街地)の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館100人会議</li> <li>・広場の使い方に関する社会実験(イバラゴ広場)</li> </ul> </li> <li>○安威川ダム周辺整備(北部地域)の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムパークいばきたを 使いこなすWSと社会実験</li> </ul> </li> <li>○山手台、太田東芝地区など地域単位の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、大学、民間による共創ラボ</li> <li>・まちづくり協議会によるエリアマネジメント活動</li> </ul> </li> </ul>



いばらき立命館DAYの様子



### 総合計画における市民参加の取組

- ワークショップ
  - ・公募市民を対象に実施(9月)
  - ・まちの将来等に関する意見聴取
- 街頭調査
  - ・街頭での市民意向調査を実施(8月)